

令和元年 5 月社会教育委員会議全体会 議事録

日時：令和元年 5 月 24 日（金）午後 1 時 30 分～2 時 00 分

場所：さんくす 3 番館 4 階 大会議室

広瀬議長：定刻になりましたので社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日現在の委員数は10名ですが、出席委員は9名で過半数を超えておりますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議は成立していることを御報告いたします。次第に沿って会議を進めさせていただきます。会議に入ります前にお手元に配布されています資料等について事務局より説明をお願いします。

小西課長： － 資料等説明 －

広瀬議長：それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。次第の1、「人事異動に伴う事務局職員の紹介について」事務局より説明願います。

1. 人事異動に伴う事務局職員の紹介について

小西課長：平成31年4月1日付けで地域教育部課長級以上の職員につきまして異動がありましたので御報告します。地域教育部青少年室参事の西田が市民自治推進室長として異動いたしました。続きまして、地域教育部に異動で来ました者につきまして御報告します。市民部市民総務室参事の柿本が地域教育部参事で文化財保護課担当として異動してまいりました。環境部環境保全課長の高島が地域教育部青少年室参事として異動してまいりました。教育センター参事、指導主事の岡本が地域教育部参事で放課後子ども育成課担当として異動してまいりました。続きまして部内での異動につきまして御報告させていただきます。地域教育部参事で中央図書館担当の長が、中央図書館長となりました。地域教育部参事で文化財保護課担当の坂原が文化財保護課長となりました。中央図書館主幹の桑名が地域教育部参事で中央図書館担当となっております。本日、桑名は所用のため欠席させていただいております。申し訳ございません。4月1日付け人事異動につきましては以上でございます。

広瀬議長：ただいまの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。ないようですので、それでは新しい体制でよろしくをお願いします。

続きまして、次第の2、「平成31年2月議会の結果について」事務局より説明をお願いします。

2. 平成31年2月議会の結果について

曾谷課長代理：2月議会につきまして御報告させていただきます。議案第12号、吹田市積立基金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の重要文化財に指定されております旧西尾家住宅につきまして、これまで根本的な修繕が行われていないことによる経年劣化に加え、耐震診断の結果、震度6強の大地震により倒壊の危険性があるとされましたことから、令和元年度から、11年の期間をかけまして、大規模な修繕工事を行うことを計画しております。この大規

模修繕工事を実施するに当たりまして、貴重な歴史遺産であります旧西尾家住宅に、一人でも多くの方が一層の愛着を持っていただくことを目的に、市内・市外を問わず、幅広く寄附を募ることを予定しておりますが、寄せられました寄附金を積み立てるための、旧西尾家住宅大規模修繕基金を設置するもので、原案可決されました。

続きまして、議案第13号、吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、児童福祉法の規定により、厚生労働省令に定める基準に従い、市町村が条例で定めることとされていますが、現在、国におきまして、これらの基準を、厚生労働省令に定める基準を参酌しまして、条例で定めることができるよう、法令等の改正を行うことが予定されております。本市としましては、同基準が参酌すべき基準に変更された後も、現行の従うべき基準の内容を維持する方針でありますことから、同基準を、直接定めるよう規定の整理を行うもので、こちらも原案可決されております。

続きまして、議案第15号、吹田市立健都ライブラリー建設工事（建築工事）請負契約の締結につきましては、平成31年1月29日に建築工事の一般競争入札を実施いたしまして、落札候補者と仮契約を締結したのちに、2月議会におきまして工事請負契約議案の承認を求めたもので、原案可決されました。

続きまして、議案第32号、平成30年度 吹田市一般会計補正予算（第8号）中、地域教育部所管分、平成30年度予算のうち、不用額につきまして減額をしたものでございまして、原案可決されました。

最後に議案第22号、平成31年度 吹田市一般会計予算中、地域教育部所管分、につきましては、原案可決されております。

その中で大きなものとしましては、児童福祉費の、留守家庭児童育成費につきましては、主に留守家庭児童育成室の増設による運營業務委託料の増額と、千三留守家庭育児童成室プレハブ設置工事により、前年度比で2億1,912万5千円の増額となりました。

教育費の社会教育費では、公民館改修費におきまして、平成30年度にございました、主に山手地区公民館新築、及び江坂大池地区公民館の大規模改修にかかる工事費による200,008,424円の減額となりましたが、（仮称）健都ライブラリー建設費におきまして、平成31年度に主に建設工事にかかる工事請負費の計上により528,520,000円の増額となり、社会教育費で325,130,000円の増額で可決されております。2月議会につきましては以上でございます。

広瀬議長：ただいまの報告で何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、続きまして次第の3に入らせていただきます。「北千里小学校跡地複合施設設計委託業務の進捗状況について」を事務局より説明をお願いします。

3. 北千里小学校跡地複合施設設計委託業務の進捗状況について

曾谷課長代理：北千里小学校跡地複合施設につきましては、児童館機能、公民館機能、図書館機能を主たる機能として整備するもので、昨年の9月議会にて設計委託料等の補正予算が可決されたのち、建築整備の基本構想を作成し、平成31年3月に事業者と設計等委託契約を締結いたしました。

この事業は、「複合施設による子育て・学びの拠点づくり」をコンセプトに各世代が長い時間、居心地よく使っていただける各機能を融合した、今後の千里ニュータウン再生のひとつのモデルとして千里北地区センターとともに、新たに複合的なコミュニティ醸成機能の創出を目指す施設を整備することを趣旨としています。北千里小学校の校舎跡地10616.22㎡の敷地のうち、南側の半分の5,200㎡を使用して、延べ床面積2,700平方メートル程度の複合施設の建設を企画いたしました。

現在、複合施設に予定しております機能につきましては、1児童館機能、2公民館機能、3図書館機能、4北千里小学校メモリアル機能、5共用エリア機能、6千里北地区センターとの連絡機能、7現状地盤面からのバリアの解消機能の7つの機能でございます。

事業費としまして設計委託料、105,883,000円を令和2年度までの債務負担行為としておりますが、3月に内藤・大和建築設計共同企業体と、業務委託料総額64,800,000円にて委託契約を締結しております。なお、想定される工事費は18億円でございます。

建設スケジュールでございますが、本年度に基本計画と基本設計を完了しまして、令和2年度に実施設計、令和3年度から令和4年度にかけて建設工事を行い、令和4年度中の開設を予定しております。

また、本年度基本計画作成におきまして、市民意見を聴取する場として、ワークショップを開催いたします。第1回のワークショップにつきましては、6月9日(日)午後2時から4時まで、北千里地区公民館で開催いたします。今後の予定では今年10月までに計6回、各回テーマを設けて開催いたします。

ワークショップのほか、地区の小学校、中学校の児童、生徒や図書館、公民館の利用者に、新しい施設についての声もお聞きしたいと考えております。進捗状況については以上でございます。

広瀬議長：ただ今の報告につきまして何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

武藤委員：北千里の跡地にはもう小学校の校舎はないのですか。

曾谷課長代理：今解体工事中でございます。

武藤委員：ワークショップは、どなたでも参加できるのですか。

小西課長：吹田市内に在住、在勤、在学の方であれば参加できます。

武藤委員：この施設のあり方を皆で考えようという感じのワークショップですか。大人でも子供でも参加していいのですか。

小西課長：はいそうです。お子さん同伴でも結構です。

広瀬議長：その他何かかございますでしょうか。

特にないようでしたら、次に進ませていただきます。次は、次第の4、「中央図書館の休館について」事務局より説明をお願いします。

4. 中央図書館の休館について

長 館 長：中央図書館は、令和元年の8月から令和2年の7月までの予定で工事に入ります。その間、臨時窓口を設置してありまして、中央図書館自体は休館となっております。臨時窓口はこの4

月から総合福祉会館の旧喫茶コーナーのところに設置いたしました。予約の受け渡し、貸出や返却を中心とした業務を行っています。小さい場所ではありますが大変多くの方に御利用いただいています。1日にだいたい160の方が利用されて、貸出も1日約380点ございます。こじんまりとした所で自動貸出機を使わず職員の手で貸出をおこなっています。貸出、返却の他のほとんどの業務を休止しておりますが、ブックスタートのひろば、おひざで絵本というような乳幼児向けの行事につきましては、総合福祉会館の2階をお借りしまして引き続き実施しております。大変御不便をおかけしておりますが、皆様の御理解をいただきまして改修工事の間、臨時窓口を使っていたいております。また、5月から月に1度、日曜日に自動車文庫のバスを図書館の前に止めまして貸出や返却を行っています。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

広瀬議長：一部の資料の閲覧、貸出ができない状態のままということですが、利用される市民の方から「この資料を使いたかったのだけれど」というような混乱等は、なんとか貸出可能なところで御理解いただいて、スムーズに業務が出来ているということでしょうか。

長 館 長：そういうことでございます。まだ休館を知らなかったという方はいらっしゃるかもしれませんが、お使いいただく方に関しましては対話もしていただいて借りていただいております。

広瀬議長：いかがでしょうか。特にならなければ次に進ませていただきます。

次に次第の5、「その他」について事務局より説明をお願いします。

5. その他

小西課長：まず、まなびの支援課から「夢と希望を広げる出会い～未来への備え～in スタジアム 市民ふれあい事業」につきまして、御報告させていただきます。ちょうど昨日、Panasonic Stadium Suita で開催させていただきました。ガンバ大阪のOBの方のこれまでの夢とか希望についてのお話を聞いていただき、スタジアムで防災学習を受けてもらいます。段ボールベッドの作成とか、スタジアムに吹田市が持っている備蓄倉庫の見学をしてもらい、最後に市民ふれあい事業ということでガンバのコーチの方とかユースの方とか選手の方を交えてパスしたりシュートをフィールドで行うという平成29年から毎年吹田市の公立小学校4年生を対象としまして開催している事業でございます。昨日につきましては、11校、856名の児童に御参加いただきました。例年ですと全小学校36校中20校近く、ほぼ2,000名に近い参加がございます。本年につきましては、10連休がございまして、学校の授業時間が足りなくなってしまう、校外学習をあまり頻繁にいれることができないということで、昨年、一昨年は参加された学校でもかなり御辞退されたところが出てしまいました。また当日は、浄水場とかごみの焼却工場見学の校外学習と日程が重なってしまいました。その上、この時期は、学校で集団健診をされているということで健診の日程と重なったところが4校あったということで残念ながら今までで一番少ない参加人数になってしまいました。それでも参加していただいた児童の方には、天気も良くて、フィールドでボールを蹴る回数もいつもより増えて非常に楽しんで

いただきました。当日は大変暑く、若干名気分が悪くなったということでしたが、皆さん無事に学校に戻られたということで御参加いただいたところについては御満足いただけたと思います。次年度につきましてもこの事業は、ガンバ大阪にとっても非常にいい事業ということで進めていきたいということなので、教育委員会も子供達が非常に喜んでくれる事業でございますので引き続き実施してまいりたいと思っております。日程につきましては、学校が参加しやすいようなかたちでできればと、ガンバ大阪とも協議を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

坂原課長：博物館から展覧会等の案内をさせていただきます。1点目は、「音楽家貴志康一生誕110年～吹田に生まれた若き天才～」ということで、4月27日から6月9日まで博物館で春季特別展を開催しています。開催期間はあと少しですが、まだ各種イベントもございますので近くに来られた時には是非見に来ていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。2点目は、「さわる月間」として6月15日から7月7日まで、また同時開催といたしまして西村公朝先生の「西村公朝作仏のころ」としまして企画展をさせていただきます。是非来ていただきたいと思っております。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございました。ただいまの報告につきまして何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

それでは次第の最後、退任委員のあいさつをお願いいたします。

小西課長：今回の会議で委員が改選となります。今回の会議をもちまして、学識経験者枠で選出されておられます、山本委員が退任されることになりました。一言、御退任の御挨拶をいただきたいと思っております。お願いいたします。

山本委員：こんにちは。私が最初にやった4年間といいますのは、社会体育リーダー協議会の会長として出させていただきました。後のこの4年間はまた新たに戻ってきて委員をさせていただきました。いろいろな施設の見学とかさせていただきまして、とても勉強になったと思っております。意見はなかなか言えなくて申し訳なかったかなと思っておりますけれども今後ともまたどうぞよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

広瀬議長：ありがとうございました。それでは次回の日程等事務局から申し上げます。

小西課長：次回の社会教育委員会会議は、6月21日金曜日で午後4時からこの大会議室で開催をさせていただきます。事務局からは以上でございます。

広瀬議長：それでは本日の会議の案件は以上で終了となります。木戸部長より一言御挨拶いただければと思います。

木戸部長：お忙しい中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。今日もいろいろな報告がありました。図書館であったり、博物館であったり、また他にも公民館であったり、青少年健全育成であったり、放課後の留守家庭児童育成室と、地域教育部、社会教育の分野は非常に幅広くございます。また皆様のそれぞれの御意見を頼みましてよりいい地域教育、よりい

い社会教育を進めてまいりたいと思います。また、大阪学院大学では連携事業ということで市民大学で健康とスポーツをテーマに松尾先生には講義をしていただくということですので、それを楽しみに、社会教育委員の皆様で受講するというのもいいのかなと思っておりますのでまた御協力よろしくお願いします。これからも皆様と共に楽しく社会教育が益々発展するようにいろいろな御意見をいただきたいと思っておりますので今後も引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。

広瀬議長：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日の社会教育委員会議を閉会とさせていただきます。皆様ありがとうございました。